

“観光客受入環境整備支援金”の受付を

9月1日(火)から開始します

木曾観光復興対策協議会では、観光客の受入環境整備を行う木曾地域の「観光事業者」を支援します。

1 支援対象者

主として観光客をサービスの対象とする**飲食店、宿泊施設、小売店、観光施設**等を経営する事業者

2 支援対象事業等

令和2年**5月14日**から令和3年**2月28日**に実施する事業で

(1) 受入環境整備支援

①**無料公衆無線LAN**環境の整備

②**多言語化**(表示等の多言語化対応、多言語案内・翻訳用タブレット端末の導入 等)

③**キャッシュレス決済環境**の整備

④**バリアフリー化**(手すり・スロープの設置、トイレの洋式化 等) 等

(2) 事業再開枠 注.受入環境整備支援を申請する方は、別枠で事業再開枠の申請が可能です

①消毒費、②マスク費、③清掃費、④飛沫対策費、⑤換気費、⑥その他衛生管理費

3 支援率等

	支援率	支援額
(1) 受入環境整備支援	9 / 10 以内	上限 20万円
(2) 事業再開枠	1 / 2 以内	上限 4万円

4 申請期間 令和2年**9月1日**~令和2年**9月30日**(消印有効)

5 申請方法

郵送又は**持参**

〒**397-8550 木曾郡木曾町福島 2757-1**

木曾観光復興対策協議会 事務局(木曾地域振興局商工観光課)

※申請書類は以下のホームページ、または、木曾観光復興対策協議会事務局(木曾地域振興局商工観光課)で配布します。

(URL) <https://www.pref.nagano.lg.jp/kisoichi/kisoichi-shokanken/hukkoutaisaku/kisokankou.html>

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

木曾観光復興対策協議会 事務局

(木曾地域振興局商工観光課)

(事務局長) 安藤哲也 (担当) 北村陽平

電話 0264-25-2228 (直通)

0264-24-2211 (代表) 内線 2244

FAX 0264-25-2250

E-mail kisoichi-shokan@pref.nagano.lg.jp